

特集  
3

# 生命保険を契約する際の 視点と考え方

内藤 真弓 Naito Mayumi

ファイナンシャルプランナー。一人一人の暮らしに根差した保険や貯蓄、運用などの相談業務を行う。セミナー講師としても活動している。



## 現時点で生命保険は必要か？

結婚や子どもの誕生などを機に、死亡保障目的の生命保険に加入する人は多いのですが、保険の種類や保険金額を「勧められるまま」に決めているケースがほとんどです。しかし、そもそも生命保険が必要かどうかを考えるとところからスタートするのが本来の姿です。

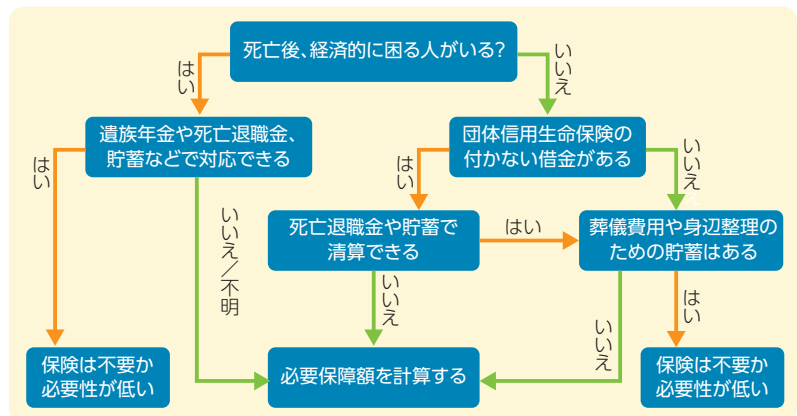
既に生命保険に加入している人も加入を検討中の人も、図1のチャートで自分の今の状況を整理してみましょう。その際には、預貯金残高や賃貸か持ち家かといった個人の資産、遺族年金の有無、死亡退職金や弔慰金などの福利厚生制度も考慮に入れます。その結果、生命保険加入が必要だと分かれば、保険金額と保険種類を検討します。

保険の特徴を表す言葉に「貯蓄は三角、保険は四角」というものがあります(図2)。例えば、保障の対象となるトラブルが生じた際、必要保障額が1000万円の場合、保険であれば契約した時点で1000万円が確保できますが、貯蓄で準備するには長い時間を要する、という意味です。ただし、必要な保険金額は時間の経過とともに変化します。

契約後、貯蓄が増えたり子どもが成長するなど、徐々に保険に頼らな

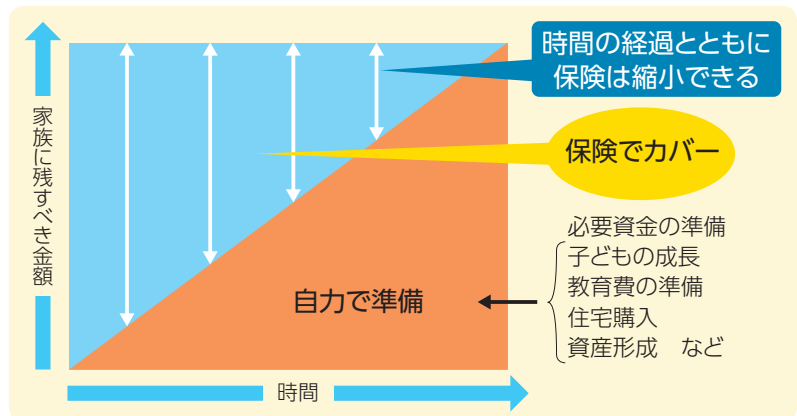
くてはならない領域は減っていきます(図2)。そのため、節目節目で保険金額を見直していくのが合理的です。例えば、団体信用生命保険\*1付きの住宅ローンを組んで家を購入したとか、子どもの教育費の準備が整ったとか、親の遺産相続で預貯金が増えたといった場合です(図3)。

図1 生命保険「要る」「要らない」チェック



※筆者作成

図2 貯蓄は三角、保険は四角



※筆者作成

\*1 住宅ローン契約者が死亡・高度障害状態になったときに、残りのローンを肩代わりしてくれる生命保険。

## 見直し前提の商品選びを

保障目的の生命保険は保険期間が長くなるほど保険料は高くなります。保険金額を見直していくことを考えれば、できるだけ保険期間が短く、割安な掛け捨て保険を選ぶのが合理的です。月々の生活費の不足を補うには収入保障保険\*2が、子どもの教育費や予備資金等の不足を補うには10年程度の定期保険が選択肢となります。勤務先に1年ごとに見直しのできるグループ保険があれば、おそらく市販の商品よりも割安だと思いますので、優先的に利用を検討します。

リタイアが視野に入り、子どもの教育費も一段落したあたりで、生命保険をやめるタイミングを探ります。保険期間が短い掛け捨て保険であれば迷いが少ないのですが、長年継続し、解約返戻金がある契約は判断に迷うと思います。このような場合は、払済保険に変更するか、定期保険特約を解約し、終身保険部分のみを継続することを検討します。

払済保険とは、積み立て部分のある保険の場合、変更時点での解約返戻金を原資に、一時払いの終身保険に組み替えるものです。特約はなくなり、保険金額は小さくなるのが一般的ですが、以後の保険料を払わず、終身保障が確保できます。解約返戻金が少しずつ増えていきますので、将来、医療費や介護費がかさんだとき、解約して解約返戻金を費用に充てることも可能です。この点は、終身保険部分のみを継続する

場合も同様です。

## 相続対策が目的の場合

ここまでは残された家族の生活保障という観点から生命保険を考えてきました。一方、相続発生時に高額な相続税がかかるため、納税資金確保を目的に生命保険に加入するとか、資産の大半が居住用不動産といった場合に、相続人同士で不公平が生じないように、現金を確保するために生命保険を利用するケースがあります。

相続はいつ発生するか分からないので、このような場合は、保障が一生継続する終身保険を利用するのが適切です。ただし、気をつけたいのが、本当に相続対策が必要かどうかです。人生100年といわれる時代、数十年にわたって資産を取り崩すことを想定すれば、実際に相続が発生したときには相続税がかからない可能性もあります。発生するかどうか分からない相続税のために、大事な資産から保険料を拠出することが、優先順位として適切かを判断しましょう。

もし、相続対策のために生命保険を利用するのなら、目的は死亡保障なので、複雑なくみのものは避け、いくら保険料を払っていくら死亡保障が得られるかが理解できる、シンプルなものを選ぶとよいでしょう。

## 医療保障の考え方

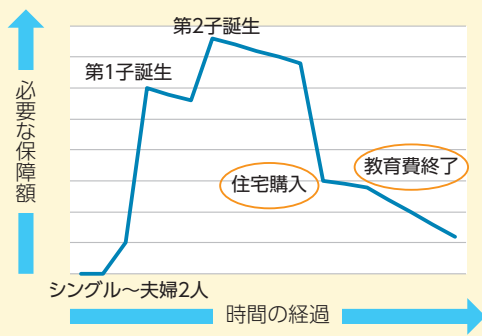
医療保障を確保するには、生命保険に特約として付加する方法と、単体の医療保険に加入する方法があります。死亡保障は不要だが、医療保障はしばらく続けたいなど、見直しのタイミングは異なりますので、それぞれ単独で加入するほうがよいと思います。

医療特約も医療保険も、医療法に定める病院や診療所等に入院することが給付

図3 必要保障額は変化する(イメージ)

必要保障額が変化する要素

- ・住宅購入
  - ・住宅ローンは団体信用生命保険あり
- ・子どもの進学、卒業
  - ・教育費の負担が減少
- ・配偶者の収入が増える
  - ・毎年の貯蓄額が増える
  - ・万一のときの収入が増える
- ・預貯金額の変動
  - ・相続・贈与などで預貯金が増加
  - ・退職金の受け取り



※筆者作成

\*2 「特集2」5ページの表を参照

図4 保険と貯蓄の「強み」と「弱み」

	保険	積立貯蓄等
換金性	低い 所定の要件(死亡・生存・所定の入院等)に該当しない限り現金化できない	高い いつでも現金化できるため、教育費や疾病予防、家事サービス購入等、用途に制限なし
	不利 給付内容は変わらないため、保険料払込期間が長くなるほど、費用対効果が悪化する	有利 「必要とする時期」が先に延びるほど貯蓄は増え、心配事が起きなければ自由に使える
早期に要件該当	有利 支払った保険料にかかわらず、契約で定められた給付が受けられる	不利 元利合計額までが使える金額である
	まとめ	契約次第

※筆者作成

の条件です。通院での手術を保障対象とする保険も多いのですが、入院給付金の5倍くらいの手術給付金(入院日額5,000円で25,000円)がもらえる程度です。健康保険の高額療養費制度\*<sup>3</sup>もありますので、保険にこだわらず、預貯金で賄うという考え方もあります。

貯蓄がないため入院費用が払えないとか、長期入院になると経済的に厳しいといった人は、シンプルで割安な医療保険の加入を検討します。図2で見たように、時間が経過して貯蓄が増えれば保険に頼らなくてもよい時期がきます。そのためにも、貯蓄の妨げにならない程度の保険料にとどめておくのが賢明です。

### 遠い将来の医療保障確保は現実的か

生命保険にしる医療保険にしる、保険料払込期間が長くなるほど、コストパフォーマンスが悪くなります。なぜなら、保障内容は変わらないのに、今まで支払った保険料の総額が積み上がっていくからです(図4)。また、医療保障は公的医療保険や医療の提供体制と深いかわりがあります。医療保険は入院が基本といたしましたが、平均入院日数は短縮傾向が続いています。

とはいえ、高齢になるほど入院日数が長くなる傾向にありますので、将来に備えて医療保険

に加入するという人も多いようです。しかし、今後75歳以上人口が増え、15～65歳の生産年齢人口が減っていくのは確実です。医療や介護サービスの担い手が減っていくわけですから、国は病床機能(急性期・回復期・慢性期)の分化を図り、病床数を削減して集約する方向に動いています。

地域包括ケアシステムという言葉をよく耳にしますが、かかりつけ医や薬局薬剤師などの専門職と連携し、在宅医療やさまざまな介護関連サービスを利用しつつ、看取りまで地域で行うことをイメージしています。介護医療院などの介護関連施設で長期療養することになれば、医療特約や医療保険の給付要件には該当しません。また、本人に請求能力がなくなることも考えられます。本人に代わって請求できる指定代理請求人の制度はありますが、指定できるのは保険会社が定めた所定の親族に限られます。

これまで経験したことの無い将来が待ち受けているのですから、「所定の入院」「所定の手術」など、過去のデータに基づいて設計される保険商品より、使い道を自由に決められる貯蓄のほうがフレキシブルに対応できます。貯蓄をしつかり積み上げていくためにも、保険料支出が過大にならないよう、現役時代にはシンプルで割安な保険を利用するとよいでしょう。

\*3 同一月(1日から月末まで)にかかった医療費の自己負担額が高額になった場合、所得に応じた一定の金額(自己負担限度額)を超えた分が払い戻される制度。